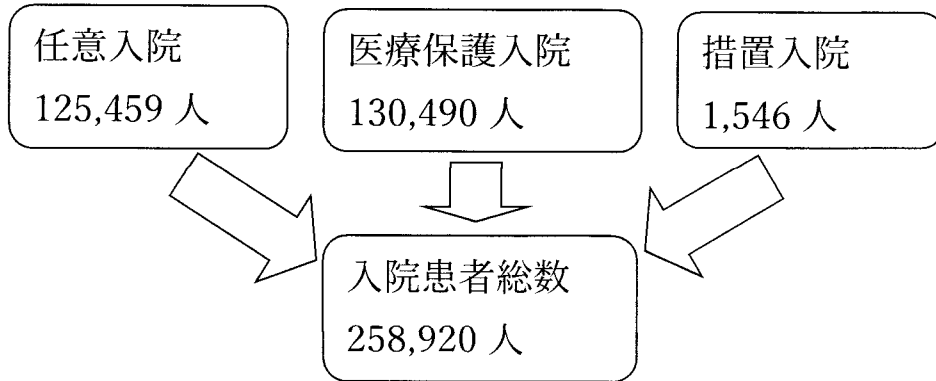


医療保護入院者・退院の困難さ

～県精神医療審査会の実情報告～



『2022年度精神保健福祉資料』より

日本は、他国に比べ入院率が高く、その入院期間も長いとされます。精神科病院の入院形態は、基本的に任意入院（患者本人の同意）、医療保護入院（本人の同意なく家族等の同意）そして措置入院（都道府県知事の決定）の3種類があります。

この10年間で、任意入院は23%も減少し、措置入院も7.2%減少しましたが、医療保護入院は、3.9%の減少に過ぎません。

医療保護入院は、本人の同意が無く強制入院の一種です。なぜ、医療保護入院者が大きく減らないのか、深刻な人権問題です。

今回の講座では、医療保護入院者の退院を決定する精神医療審査会の実態について、県会議員の高木さんに報告をしていただきます。

<日時>

2024年2月20日（火）午後6時30分～8時

<会場>

イーブルなごや（名古屋市女性会館）第1研修室

地下鉄「東別院」下車①出口徒歩5分

<講師>

高木ひろしさん（愛知県議会議員）

<申込先>

NPO法人名古屋成年後見センター

参加費無料 定員40名 Zoom申込みはメールにて

電話：052(895)2600 FAX 052(892)5648

メール nagoya@seinenkouken.org

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	

医療保護入院の流れ(第33条)

